

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月10日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社インテリジェント ウェイブ

【英訳名】 INTELLIGENT WAVE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 邦光

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【電話番号】 03(6222)7111

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 企画管理部長 新宅 光

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【電話番号】 03(6222)7111

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 企画管理部長 新宅 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期累計期間	第41期 第3四半期累計期間	第40期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2023年7月1日 至 2024年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高 (千円)	9,896,709	10,751,997	13,374,937
経常利益 (千円)	1,157,285	1,503,612	1,603,169
四半期(当期)純利益 (千円)	780,752	1,027,226	1,165,252
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	7,741	17,793	11,518
資本金 (千円)	843,750	843,750	843,750
発行済株式総数 (株)	26,340,000	26,340,000	26,340,000
純資産額 (千円)	8,405,534	8,849,425	8,799,641
総資産額 (千円)	12,815,735	15,704,256	13,683,641
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	29.71	39.16	44.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)		15	20
自己資本比率 (%)	65.6	56.4	64.3

回次	第40期 第3四半期会計期間	第41期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.48	16.89

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は、第41期第2四半期累計期間より株式給付信託(BBT)を導入しており、当該信託が保有する当社株式は1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社、当社の親会社及び関連会社1社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、緩やかに回復しました。個人消費は持ち直しに足踏みもみられましたが、設備投資は持ち直しの動きがあり、ソフトウェア投資は増加しました。企業業績についても、総じて改善しました。当社の主要な事業領域であるクレジットカード業界においては、個人消費の持ち直しによりクレジットカード会社の取扱高は、前年の実績を引き続き上回り推移しています。経済産業省はキャッシュレス決済比率を2025年までに4割程度にするという目標を掲げていますが、2023年の算出結果は、キャッシュレス決済比率39.3%、キャッシュレス決済金額126.7兆円となり、堅調に上昇しています。クレジットカード業界においては、不正利用被害額の増加により不正検知のニーズが急速に高まっており、システム基盤はモダナイゼーションや費用対効果向上のためにクラウド導入の動きが加速化、また業界を問わずセキュリティに対するIT投資意欲も高まっています。

こうした事業環境の中、当社は2025年6月期を最終年度とする3カ年中期事業計画を推進しています。事業構造の変革や事業領域の拡大による事業基盤の強化、拡大を進めるとともに、自らの持続的成長に向けて、人財基盤と共創基盤の確立に取り組んでいます。

事業基盤の強化、拡大においては、当社が強みをもつ決済業務に係るシステム開発事業を基礎として、クラウドサービスの成長によるストックビジネスの拡大と、決済データの活用や顧客のIT戦略支援による決済事業領域の拡大、セキュリティ事業の構造改革、及び、決済・金融以外の産業のDXに貢献するIT基盤の提供による事業領域の拡大を進めています。人財基盤については、人的資本経営推進室を新設し、事業戦略に合致した人財戦略を進め、共創基盤については、事業改革を進めるビジネスリライアビリティプロジェクトや共創プロジェクト等の社内プロジェクトを立ち上げ、組織横断型、社員全員参加型の取組み、対話を深めています。

当第3四半期累計期間の業績については、上期に引き続きシステム開発、クラウドサービス、セキュリティの主要3分野の売上が伸長し、前年のFEPシステム更改の大型ハードウェア販売に伴う反動減を吸収し、売上高10,751百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益1,496百万円（前年同期比31.7%増）となり、大幅な増収増益となりました。主力事業であるFEP領域は、既存顧客のシステム更改時期にハードウェア販売を伴うことから、売上及び利益の増減に大きな影響を与えていますが、今期は3カ年中期事業計画の目標であるクラウドサービスやセキュリティなどのストックビジネス拡大やFEP領域以外の決済領域の拡大により、増収増益となりました。

売上高の内訳としては、決済・金融分野については、クレジットカード会社向けの大型案件等により、システム開発が増加しました。クラウドサービスについては、カード不正利用検知サービス「IFINDS」を中心にユーザー数が増加し、売上高も伸長しました。セキュリティについては、取扱製品の絞り込みに加え、今期は鍵管理システム（HSM）、ID管理ソリューションなどの販売が貢献し、売上高が増加しました。

売上総利益は、システム開発やクラウドサービスの売上増加と粗利率の改善により増加しました。販売管理費はコストの最適化を進めたことで前年同期並みに推移し、通期計画に対して順調に進捗しています。その結果、営業利益は1,496百万円（前年同期比31.7%増）、経常利益は1,503百万円（前年同期比29.9%増）、四半期純利益1,027百万円（前年同期比31.6%増）となりました。

受注については、受注高は13,773百万円（前年同期比15.9%増）、受注残高は13,995百万円（前年同期比21.2%増）となりました。クラウドサービスについては、前年に長期複数年契約があったため、受注高は前年同期比で減少しましたが、受注残高は増加しました。システム開発は、受注高、受注残高ともに前年同期比で増加、セキュリティについても、長期複数年契約があり、受注高、受注残高ともに増加しました。

中期事業計画で拡大を目指しているクラウドサービスについては、売上高1,799百万円（前年同期比33.2%増）、売上総利益274百万円（前年同期比3.9倍）となりました。売上高については、「IFINDS」のユーザー数増加により、大幅増収となりました。利益については、粗利率の高いサービスの構成比率が上がったことなどにより、前年同期比で増加しました。またクラウドサービスは主に複数年契約の受注となっており、3月末時点で受注残高は7,371百万円となりました。2024年6月期は売上高2,500百万円を計画しており、順調に進捗しています。

当社は、決済領域では主にクレジットカード会社のFEPシステムや不正検知システムの開発を行っています。システムの中核は「NET+1（ネットプラスワン）」「ACEPlus（エースプラス）」等の自社製品で構成しており、例えば、FEPシステムの開発では、自社製品販売と、顧客の機能要件に合わせてカスタマイズするシステム開発、開発したソフトウェアを搭載するハードウェア販売の売上がそれぞれ計上されます。

また、セキュリティ領域では、企業組織の内部情報漏えいを防ぐ自社製品「CWAT（シーワット）」と、サイバー

セキュリティ対策のための他社製品の開発・販売を行っています。

FEP(Front End Processing)システム：クレジットカード決済処理に必要なネットワーク接続やカード使用認証等の機能をもつハードウェア、及びソフトウェア

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べ2,020百万円増加し、15,704百万円となりました。うち流動資産は、前事業年度末に比べ695百万円増加し、8,558百万円となりました。これは主に、現金及び預金が389百万円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産180百万円、その他に含まれる前渡金693百万円、前払費用114百万円の増加があったためです。

固定資産は、前事業年度末に比べ1,325百万円増加し、7,145百万円となりました。これは主に、有形固定資産166百万円、無形固定資産939百万円、投資有価証券163百万円の増加があったためです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ1,970百万円増加し、6,854百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金285百万円、前受金1,313百万円、賞与引当金241百万円の増加があったためです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ49百万円増加し、8,849百万円となりました。これは主に、株式給付信託(BBT)導入により自己株式99百万円を取得したものの、利益剰余金107百万円、その他有価証券評価差額金42百万円の増加があったためです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は16百万円です。

主な内容としては、ハイパフォーマンスコンピューティング・分散処理に関する新たなコア技術開発、NET+1の機能更新、マルチテナント型不正検知サービスの開発等を行いました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,360,000
計	105,360,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,340,000	26,340,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	26,340,000	26,340,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日		26,340,000		843,750		559,622

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,264,200	262,642	
単元未満株式	普通株式 15,800		
発行済株式総数	26,340,000		
総株主の議決権		262,642	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式給付信託(BBT)が保有する株式が98,200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、当該信託が保有する株式に係る議決権の数982個が含まれています。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれています。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテリジェント ウェイブ	東京都中央区新川1-21- 2	60,000		60,000	0.23
計		60,000		60,000	0.23

(注) 1. 株式給付信託(BBT)が保有する株式98,200株は、上記自己株式等を含めていません。

2. 上記の自己名義所有株式数には、単元未満株式86株を含めていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員 経営管理本部担当 兼 人事総務本 部担当 兼 海外事業推進室担当 兼 Strategy & R&D本部担当 兼 品質保証部担当 兼 人的資本経営 推進室担当	取締役 専務執行役員 海外事業推進室担当 兼 Strategy & R&D本部担当 兼 品質保証部担 当 兼 人的資本経営推進室担当 兼 情報セキュリティ部担当	立野岡 健一	2023年10月1日
取締役 専務執行役員 経営管理本部担当 兼 人事総務本 部担当 兼 品質保証部担当 兼 人的資本経営推進室担当	取締役 専務執行役員 経営管理本部担当 兼 人事総務本 部担当 兼 海外事業推進室担当 兼 Strategy & R&D本部担当 兼 品質保証部担当 兼 人的資本経営 推進室担当	立野岡 健一	2023年11月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年7月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けています。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,694,621	4,304,843
受取手形、売掛金及び契約資産	1,982,679	2,163,508
棚卸資産	247,624	324,529
その他	938,544	1,765,903
流動資産合計	7,863,470	8,558,785
固定資産		
有形固定資産	1,025,781	1,192,527
無形固定資産		
ソフトウェア	2,340,911	2,627,628
その他	397,955	1,050,371
無形固定資産合計	2,738,867	3,678,000
投資その他の資産		
投資有価証券	1,179,719	1,343,095
その他	875,803	931,848
投資その他の資産合計	2,055,522	2,274,943
固定資産合計	5,820,170	7,145,470
資産合計	13,683,641	15,704,256
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	473,097	758,220
未払法人税等	314,629	349,454
前受金	2,324,707	3,638,601
賞与引当金	303,957	545,798
役員賞与引当金	41,782	24,090
その他	707,578	666,761
流動負債合計	4,165,752	5,982,926
固定負債		
退職給付引当金	606,007	621,200
役員退職慰労引当金	12,975	-
株式給付引当金	-	2,795
役員株式給付引当金	-	5,946
資産除去債務	97,050	97,156
その他	2,213	144,803
固定負債合計	718,247	871,903
負債合計	4,883,999	6,854,830

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,750	843,750
資本剰余金	573,099	573,099
利益剰余金	6,918,282	7,025,712
自己株式	26,712	126,570
株主資本合計	8,308,419	8,315,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	491,222	533,434
評価・換算差額等合計	491,222	533,434
純資産合計	8,799,641	8,849,425
負債純資産合計	13,683,641	15,704,256

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2024年3月31日)
売上高	9,896,709	10,751,997
売上原価	6,775,946	7,273,082
売上総利益	3,120,762	3,478,915
販売費及び一般管理費	1,984,584	1,982,369
営業利益	1,136,178	1,496,546
営業外収益		
受取利息	797	2,478
受取配当金	24,344	24,713
受取保険金	-	13,000
その他	7,088	5,921
営業外収益合計	32,230	46,114
営業外費用		
コミットメントフィー	4,310	4,325
為替差損	4,514	2,569
支払補償費	1,438	27,532
その他	859	4,620
営業外費用合計	11,123	39,047
経常利益	1,157,285	1,503,612
税引前四半期純利益	1,157,285	1,503,612
法人税、住民税及び事業税	486,803	585,568
法人税等調整額	110,270	109,183
法人税等合計	376,533	476,385
四半期純利益	780,752	1,027,226

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2023年9月27日開催の第40期定時株主総会の決議に基づき、当第2四半期会計期間より、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期会計期間末において99,825千円、98,200株です。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(2023年6月30日)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行及び生命保険会社1社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。なお、当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額及び当事業年度末の借入未実行残高は4,200,000千円です。

当第3四半期会計期間(2024年3月31日)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行及び生命保険会社1社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。なお、当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額及び当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は4,200,000千円です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	703,042千円	790,835千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	446,813	17	2022年6月30日	2022年9月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	525,598	20	2023年6月30日	2023年9月28日	利益剰余金
2024年2月7日 取締役会	普通株式	394,198	15	2023年12月31日	2024年3月18日	利益剰余金

(注) 2024年2月7日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に係る配当金1,473千円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しています。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	24,680千円	24,680千円
持分法を適用した場合の投資の金額	151,271千円	163,552千円
	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	7,741千円	17,793千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
ソフトウェア開発	3,507,845	3,998,882
当社製品	153,501	74,447
システムサービス	20,027	6,000
他社製品	1,454,187	1,079,334
保守	2,304,858	2,617,417
他社製品保守	541,512	572,935
サービス自社	1,526,391	1,975,498
サービス他社	388,384	427,483
合計	9,896,709	10,751,997
収益認識の時期		
一時点で移転される財及びサービス	3,213,311	2,866,306
一定期間にわたり移転される財及びサービス	6,683,397	7,885,691
合計	9,896,709	10,751,997

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	29円71銭	39円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	780,752	1,027,226
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	780,752	1,027,226
普通株式の期中平均株式数(株)	26,280,832	26,231,936

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません

2. 1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期累計期間において47,984株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年2月7日開催の取締役会において、2023年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 394,198千円

1株当たりの金額 15円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2024年3月18日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

株式会社インテリジェント ウェイブ
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 道 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 信 彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテリジェント ウェイブの2023年7月1日から2024年6月30日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インテリジェント ウェイブの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。